

秋田県物品供給業者資格効力の停止状況

令和 7 年 8 月 1 9 日現在
秋田県出納局総務事務センター

番号	業 者 名	所 在 地	資格効力の停止期間	資 格 効 力 の 停 止 理 由
1	小田島商事株式会社	岩手県花巻市卸町 6 6 番地	令和 7 年 3 月 2 0 日 ～令和 7 年 9 月 1 9 日	公正取引委員会から、独占禁止法違反による排除措置命令及び課徴金納付命令が出されたため。
2	株式会社 セレスポ	東京都豊島区北大塚 一丁目 2 1 番 5 号	令和 7 年 7 月 9 日 ～令和 8 年 7 月 8 日	公正取引委員会から、独占禁止法違反による排除措置命令及び課徴金納付命令が出されたため。
3	株式会社 サンライト	茨城県つくば市西大沼 5 4 1 番地	令和 7 年 8 月 1 9 日 ～令和 7 年 9 月 1 8 日	県の物品調達等にあたり、競争入札により締結した契約を正当な理由がなく履行しないため。